ごみの出し方 リサイクル 正しい分別

びん・缶等資源類

『指定袋』使用

収集日は 第2・4 水曜日です

○あき缶(水洗い)
○あきびん(キャップをはずす)
○金属製鍋及びふた・フライパン
○ダンボール(平らに広げヒモ掛)

廃蛍光管

4月・9月 年2回

○廃蛍光管取扱い協力加盟店シールのある電気店等では、常時お引き取りしております。
○収集日、集積所等は広報でお知らせします。

ペットボトル

『指定袋』使用

(注)表示マークの付いていないものは可燃ごみとして出して下さい。

※このマークのついているものだけ収集

収集日は 第2・4 土曜日です

廃乾電池

9月第1日曜日 年1回

○水銀再生施設で適正に処理されます。
○集積所等は、事前にお知らせします。

古紙類

(必ず分類して下さい)

収集日は 第1・3 土曜日です

○古新聞(チラシを含みます) ○古雑誌(用紙を含みます)
※リサイクル用の白い紙ヒモで束ねて下さい。

不燃ごみ

収集日は ※第2又は4 土曜日です

○ガラスくず類
○電球・小型家電類
○金属製工具・玩具
○針金・釘・金物類

板ガラスや刃類は、危険ですので紙等に包むなどし、袋の表面にマジックで「ガラス」等と記入して出して下さい。

指定袋又は大きい買い物袋(透明・半透明)使用

可燃ごみ

『指定袋』使用

収集日は 火曜日と 金曜日です 週2回

○生ごみ(水切り徹底) ○紙くず ○繊維くず ○皮製品
○木くず ○プラスチック・ビニール・ゴム製品類

※金属類は取りはずして下さい。

注意 長いものはすべて50cm以内に切断して下さい(ひも・コード類、シーツ・衣類、連続用紙、発泡スチロール)

○ふとん・マットレス・木製家具・木材(太さ10cm以内)は、直接、焼却場で受付けします。(有料)

※1回に多量の受付は出来ない場合がありますので前もって、お問い合わせ下さい。 ☎35-4648

受付時間
平日 8:30~11:30
13:00~16:30
土曜 8:30~11:30

不燃ごみ直接搬入の受付

鹿角市不燃物投棄場
開場日:木・金・土・日曜日

前もって、投棄許可手続きを本庁・各支所でしていただきます。(土・日・祭日は休日)運搬車両により料金が異なりますので車検証を持参して下さい。

鹿角市共動推進課
☎30-0224
(鹿角市民の利用に限ります)

小坂町不燃物投棄場
開場日:土・日曜日

役場で投棄許可手続きをしていただきます。
(開設時間 8:00~17:00)

小坂町町民課
℡29-3928
(小坂町民の利用に限ります)

指定不用品

○金属類を選別しリサイクルします。

集積所は各自治会で定める場所になります。

注意:粗大系の金属製品・プラスチック製品で指定された品目に限られます

収集日・指定品目は広報又はチラシでお知らせします。 年2回

廃家電リサイクル法

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機の6品目は購入店へ又は収集許可業者へ依頼してください。

地域別収集日一覧

地域	収集区分	古紙類(月2回)	不燃ごみ(月1回)	ペットボトル(月2回)	可燃ごみ(週2回)	びん・缶・ダンボール(月2回)
尾去沢	新山団地・新堀・松子沢・鉱井沢・山方・山神社・市街地・鳥畑・新山・中央通・峨山・下タ町・水晶山・上山・鰺沢・下モ平・西通り・尾去	第2・4水	第3土	第1・3土	月・木	第1・3水
	三ツ矢沢(中、下)		第4土	第2・4土	火・金	第2・4水
花輪	下タ町・組下・横丁・横町袋丁・川原町・新町・大町・仲町・谷地田町・坂ノ上六日町・新田町・高井田住宅・舟場・上堰向・中堰向・下堰向・旭町・上姫町八正寺団地・久保田団地・文化・久保田・大川表団地・花町団・曲尺(別途指定)久保田県営住宅・西町・沢尻踏・鎧塚坂・沢口・上野・馬場・荒屋敷	第2・4土	第3土 第1土	第1・3土	月・木	第1・3水
	細田・細田・小坂・堰土川・猿土・猿土警察宿舎・伯水台・(新田町3区一部)・古館・東山東山住宅・室内・花輪公舎・大畑・太田谷地・種ヶ平・外馬の関屋敷宿舎・馬穴・扇の関扇野目・猿平・下川原・高屋・乳牛(乳牛川より谷野寄り)・乳牛2区・富ノ水谷地・含ノ野	第1・3水	第2土	第2・4土	火・金	第2・4水
十和田	西町・東町・小保内・小平・新斗米・高市・長野・谷渡野・上台・寺坂・錐小桜台・錦ノ水・乳牛1区一部(乳牛川より柴平寄り)	第1・3水	第2土	第2・4土	火・金	第2・4水
	松原・中川原・川原ノ湯・荒瀬・中台・下ノ湯・中田・上町・中町・丁内・湯ノ岱上ノ湯・新道・四ノ岱・堰内・勝畑・川上・白沢・中湯・四ノ岱住宅・根市中岱水・三本柳・砂原・新田・下岱水・丸舘・宮野平・風張、扇沢・一本木		第4土			
	根岸台・獄沢・三の丸・舘・上戸名沢・下戸名沢・高洋台・長嶺久保・吉町・下小路姉ノ下・農兵士川原・山田・湖田石・川原・下町・中町・上町・五軒町・堂町横丁・高田・大川原・関上・中野・仙の木・土ケ久保・南・陣場・冠田・神田御谷地・松山・石野・土深井・欠穴・玄彩屋・柿ヶ野・猿市戸・洲田・吉川下妙泉団地・洲原・錦丁・促進住宅(十和田関拓団法的指定)					
八幡平	松館・石鳥谷・黒沢・長内・三ケ田・荒町・川部	第2・4水	第3土 第1土	第1・3土	月・木	第1・3水
小坂町	玉内・葛岡・大里・小豆沢・湯端・長嶺・谷内・永田・部沢・水沢・切留平トロコ・夏井(小新沢、狭越)・大久喜・長牛・熊様・白久	第1・3土	※第4土	第2・4土	火・金	第2・4水
	万谷下・荒川・上川原・大地・大生平・藤倉団地・岩沢・下小坂・中小坂・上小坂柴間・向陽・開平・若葉町・古舘竹・東澄ノ羽・一本杉・川添り(県兵衛)中央団地・永楽町・鉱山町・尾樽部・成瀬・岩ノ下・さくらんぼ団地・皆沼地ケ沢平団地・新花岡		※第2土			
	万谷上・南つつじ平・北つつじ平・狐崎・道作・牛馬長根・子坂・雨池・鳥越・猫・大森長沢・鎌原・南あげぼの・北あげぼの、ひまわり・山手・堰内出口・細郷田・細越みどり ケ丘・山手地区・矢作平・浜沢出口・砂子沢・赤越来・濁川・若木立・野口八九郎・十和田湖畔(別途指定)					

何日も前から「ごみ」を出すことは迷惑になりますのでやめましょう。
収集は朝の8時から始まります。

鹿角広域行政組合
℡22-2611